



谷口 和弥 議員  
(5期の会)



厚生労働省が令和5年1月19日に明らかにした「令和3年度福祉行政報告例の概況」によると、令和3年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は約491万人で、「内部障害」が約162万人(同約33%)とされている。

平成19年9月、「一般の人が抱いていた障害の認識を塗り替え、より内部障害・内臓疾患の理解を得られるように、身体内部に障害を持つ人を表す『ハート・プラスマーク』が民間団体により作成された。ついては、以下の点を伺う。

- 幕別町民の内部障害別の人数は
- 「ハート・プラスマーク」の必要性・有効性をどのように認識しているか。
- 共通点の多い「ヘルプマーク」の普及・活用状況は。

町長

(1)本年3月31日現在、内部障害により身体障害者手帳を所有する町民は347人で、内訳は、心臓機能障害196人、じん臓機能障害

**問** 外見からは障害があるとわかりにくい内部障害の理解促進を

**答** 「みんなのふくし」他、ホームページ、町内会連絡会議等を通じて情報周知に努める

81人、ぼうこう又は直腸機能障害53人、呼吸器機能障害13人、小腸機能障害と肝機能障害はそれぞれ2人となっている。

(2)、(3)「ハート・プラスマーク」は、肢体不自由であることを示す「身体障害者マーク」や聴覚に障害があることを示す「耳マーク」など他の障がい者のシンボルマークと同様に、内部障害があることを視覚的に示す重要な役割を果たすものである。

現在、すべての都道府県で導入されている「ヘルプマーク」は、「ハート・プラスマーク」の役割を包含しているものと捉えていることから、さらに多くの方々に広くマークが認知されるよう、広報紙のほか、SNSなども活用しながら、引き続き「ヘルプマーク」の普及に努めていく。



「ハート・プラスマーク」



「ヘルプマーク」

**問** 幕別町内の住宅地周辺にそり立つ大木の管理について

**答** 大木化しないよう簡易で適切な管理方法を研究していきたい



札幌市春日町から札幌市青葉町・札幌市東区通の「東10号道路」の東側には、高さ10メートルを超えるような大木が数多く根を張っている。大木の中にはもし倒れるような事態が起きたときは住宅に届いてしまうと予想されるものがあることから、周辺住民の一部から「大木の伐採を」との希望が出されている。ついては、以下の点を伺う。

- 町内の公共施設や道路・植樹ます等の樹木管理の実施方法は。
- 住宅地周辺の大木伐採に関して今後の計画はあるか。

町長

(1)道路の街路樹は、道路巡回や利用者等の情報から、樹木の異常発見に努めている。

公園の樹木は、日常点検や町内会、公園利用者等の情報から、事

故防止に努め、みだりに伐採するのではなく、再生する可能性を念頭に、措置を講じている。

公営住宅の樹木は、毎年4月に点検し、入居者の情報などから現地確認を行っている。

学校敷地内の樹木は、危険性や緊急性を判断し、体育施設などその他の公共施設の樹木は、施設の管理者の定期的な巡回等で、異常発見と事故防止に努め、適宜剪定や伐採などの措置を講じている。

(2)都市樹木の中には、景観木や地域のランドマークとなっているもの、歴史的価値の高いもの、野生動物植物が生息しているもの等も存在するため、慎重な判断が必要。安全確保を最優先に、地域住民との話し合いや専門業者の意見を聞きながら、個別に対応していきたい。

また、大木化しないよう、簡易で適切な管理方法の導入について研究していきたい。



「札幌スマイルパーク」  
西側の街路樹